

## 第4 目指すべきまちの姿と取組の方向性

**B案**

将来像の実現に向けて、分野ごとの目指すべきまちの姿を以下のとおり定め、設定した目指すべきまちの姿に基づき、取り組んでいきます。

- ・ 9つの目指すべきまちの姿

分 野	目指すべきまちの姿
防 災 ・ 防 犯	災害に強く、防犯力の高い安全・安心なまち
ま ち づ く り	多様な魅力と交流が生まれる居心地の良いまち
み ど り	みどりあふれる暮らしで心が豊かになるまち
環 境	気候危機に対応した、暮らしやすく持続可能なまち
健 康 ・ 医 療	「人生100年」を楽しく健康に生きられるまち
福 祉	支え・支えられながら、すべての人が共生できるまち
子 ど も	すべての子どもが、じぶんらしく生きていけるまち
学び・スポーツ	共に認め合い、みんなで創る学びとスポーツのまち
産業・就労・文化	産業や文化と暮らしが調和するまち

## **防災・防犯 災害に強く、防犯力の高い安全・安心なまち**

様々な災害から区民の生命や大切な財産を守り、犯罪を生まない安全なまちを築いていきます。

また、区民一人ひとりが高い防災・防犯意識を持ち、みんなで支えあい、誰もが安心して住み続けられるまちを築いていきます。

### **取組の方向性**

#### **(1) 今まで経験したことのない災害への備えや事前復興の取組を進める**

○多様な災害に対する複合的なリスクを適切に想定し、倒れにくく燃えにくいまちづくり、風水害に強いまちづくりをさらに進めるとともに、被災しても復興・再建しやすいまちを築きます。

#### **(2) みんなで支えあい、いのちを守り、暮らしを続けられるまちを築く**

○区民、民間企業、N P O等の幅広い地域の担い手を結集し、災害時には役割を分担してみんなで災害に立ち向かう共助の仕組みを構築するとともに、災害後も引き続き住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

#### **(3) 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちをつくる**

○まちの美化を図り、あわせて目の届かない場所をなくすなど、犯罪の機会を与えない、犯罪を誘発しないまちをつくるとともに、社会的な孤立などを防ぎ犯罪に走ることを未然に防止するため、地域の絆を深め、防犯力の高いまちづくりを進めます。

### **重点的な取組**



## **まちづくり 多様な魅力と交流が生まれる居心地の良いまち**

多世代のライフスタイルに対応できる暮らしやすく快適で魅力のあるまちづくりを推進し、住宅都市並の価値をさらに高めることを目指します。

また、駅を中心としたその周辺地域にまちの多様な魅力と交流を創出し、区民はもとより、来街者を含めて、誰にとっても居心地がよく、出かけたくなるまちを目指します。

### **取組の方向性**

#### **(1) 多様な機能と魅力ある多心型まちづくりを進める**

- 交通拠点である駅周辺を核として、地域ごとの様々な魅力が連携しあう多心型の都市構造の実現に向けたまちづくりを進めます。
- 駅前空間の質を高めるため、交通拠点としてだけでなく、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能のある複合的な拠点として駅周辺のまちづくりを進めます。
- 官民が連携して住宅都市並の魅力や価値（文化・観光資源・景観）をさらに高めるまちづくりを進めます。

#### **(2) 誰もが気軽に移動できる利便性の高いまちをつくる**

- 誰もが気軽に出かけられるように、バス・電車などの公共交通と徒歩・自転車のつながりを高め、シームレスな移動サービスの充実や、交通インフラの整備を進めます。
- 近隣自治体や関係団体と協力して誰もが安全・安心に移動できるまちづくりを進めます。

#### **(3) 多様なライフスタイルに対応できる柔軟性のあるまちづくりを進める**

- 出産・子育てや介護などのライフサイクルの変化や多様なライフスタイルにも柔軟に対応できるしなやかなまちづくりを進めます。
- 民間住宅のバリアフリー化の促進や災害に強いライフライン整備、空き家の発生抑制対策などによる、持続可能で住みやすく魅力的なまちづくりを進めます。
- 住民同士が連携して、居心地よく暮らしやすい区民参加型の地域づくり、まちづくりを推進します。

## **重点的な取組**



## **みどり** みどりあふれる暮らしで心が豊かになるまち

みどりは、人々にうるおいをもたらすだけでなく、良好な街並の形成や、地球環境の問題解決にも欠かすことのできない役割を有しています。

多様なみどりのつながりを活かし、暮らしを支えるグリーンインフラが身边にあふれるまちを目指します。

### 取組の方向性

#### (1) 区民共通の資産としてみどりをみんなで守り未来へつなげる

○公益的な価値を有するみどりを区民共通の資産としてとらえ、区・区民・事業者が協力して未来に残していきます。

#### (2) みどりの持つ多面的な機能を活かしたまちづくりを進める

○都市環境の改善、生き物の生息場所の提供、災害の防止など、みどりには多面的な機能があることを区民と共有するとともに、良好なまちなみの形成に活かします。

#### (3) 多様なみどりのネットワーク形成を図る

○みどり豊かなまちを目指し、公園や屋敷林といった区内に点在するまとまりのあるみどりの拠点を、河川や道路の緑化により繋げ、連続したみどりのネットワークを形成します。

#### (4) 区民の暮らしを豊かにする都市農地を守り、つないでいく

○地産地消の取組や農業体験など、“農”に触れ合う機会の充実により、みどりの保全のほか、福祉との連携、地域の交流など都市農地の持つ多面的な機能を発揮させると共に、その重要性を多くの区民と共有しながら、区の貴重な財産として都市農地を守り、将来につないでいきます。

### 重点的な取組



## **環境 気候危機に対応した暮らしやすく持続可能なまち**

世界的な課題である気候危機への対応だけでなく、様々な環境問題に地域全体で取り組むことで、質の高い自然環境や生活環境を将来世代に引き継いでいける暮らしやすいまちを目指します。

### **取組の方向性**

#### **(1) 気候危機のリスクを低減する地球温暖化対策を推進する**

○地球温暖化対策の推進は、世界的な課題となっています。そのため、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、温室効果ガスの排出削減による温暖化防止を図る「緩和」の取組と、すでに生じている気候変動による影響に適切に対応する「適応」の取組を推進します。

#### **(2) 資源を大切にするまちをつくる**

○資源の消費・廃棄による環境汚染を防ぎ、ごみ・資源処理に伴う環境負荷を軽減するとともに、最終処分場の延命化を図るため、ごみの減量と資源化を進め、資源循環型社会をつくります。

#### **(3) 快適で暮らしやすいまちをつくる**

○都市生活における生活環境に係る様々な施策を展開し、安心で美しく快適なまちをつくります。

#### **(4) 自然を育み、人の営みと共存できるまちづくりを進める**

○区民共通の資産であるみどりを、区・区民・事業者等が協力して守るとともに、みどりが持つ多面的な価値と役割を最大限発揮できるまちづくりを進めます。

#### **(5) 区民一人ひとりが環境への負荷を低減させる取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践する**

○地球温暖化対策だけでなく、今日の様々な環境問題の解決や良好な環境の形成は、区のみならず、区民・事業者など多様な主体が協働して取り組むことが必要です。そのため、あらゆる世代の環境学習・教育の充実を図るとともに、様々な主体が主体的に取り組む環境行動の促進や、それを支える啓発や情報発信の充実を図ります。

### **重点的な取組**



「人生100年時代」の健康長寿社会に向け、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく、いきいきと安心して健康に暮らし続けられるまちを目指します。

## 取組の方向性

### (1) 主体的に健康づくりに取り組み、自分らしくいきいきと住み続ける

- 「人生100年時代」の健康長寿社会に向け、世代を超えて、生涯を通じた健康づくりを進めます。また、社会的孤立の防止や生きがい確保の観点から、誰もが自然な形で社会参加・活躍ができる機会を増やします。
- 区民が主体的に健康づくりに取り組みやすいまちづくりを進めます。

### (2) 一人ひとりに合った医療が提供され、住み慣れた地域で安心して暮らせる

- ICT技術の活用などにより、区民一人ひとりがそれぞれの状況に合った医療・介護の情報・サービスを受けられるような体制づくりを進めます。
- 小児医療や障害者医療、終末期までを見通した高齢者の在宅医療体制を強化して、住み慣れた地域で、誰もが安心して健康に暮らせる環境をつくります。

### (3) 非常時にも迅速に対応できる地域医療体制をつくる

- 災害時における緊急的な医療体制の構築を進めるとともに、感染症などのリスクにも対応できるよう、十分な医療体制や関係機関との連携・協力体制を整えて、非常時にも必要な医療が安心して受けられる環境づくりを進めます。

## 重点的な取組



## **福祉 支え・支えられながら、すべての人が共生できるまち**

世代の差や障害の有無などに関わらず、認め合い、支えー支えられる関係を作りながら、すべての人が共生できる社会づくりを進めます。

### **取組の方向性**

#### **(1) 互いを理解し、認め合い、「支え・支えられ」ながら、いきいきと暮らすことができる共生社会をつくる**

○国籍や性別、年齢の違いや障害の有無に関わらず、同じ時間を共有し、お互いを理解し合う機会や場所を身近に作ることで、地域の絆や連帯感を育み、誰一人として取り残されない共生社会をつくります。

○就労やボランティア、趣味の活動など、様々な社会参加の選択肢が地域の中にある、参加する一人ひとりが自分の状態に応じた役割を持って能力を発揮できる環境を整備するなど、互助・共助の活動を支援し、地域で支え合うまちづくりを進めます。

#### **(2) 多様な福祉基盤が整う住み慣れた地域の中で、自分らしく歳を重ねる**

○「人生100年時代」に自分らしく年を重ね、人生の最終段階まで住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な福祉基盤を整えていきます。

○子ども・若者を含めた多世代が気軽に利用・交流できる居場所や機会を充実し、そこに参加した誰もが社会的な役割を得て、喜びを感じられるまちをつくります。

○介護などで孤立したり、追いつめられることがないよう、在宅支援・介護などを無償で支える人（ケアラー）を支える基盤を整えます。

#### **(3) 多種多様なつながり方をつくり、孤立させないまちをつくる**

○個人の自由を尊重しつつ、必要な時に、多様なスタイルで、人・活動・組織とつながれる仕組みを構築します。

○現実社会における「リアルなつながり」の機会だけでなく、ＩＣＴ技術を活用した「バーチャルなつながり」など、新しい多様なつながり方を築きます。

○A.Iを活用した就労のマッチングを導入するなど、一人ひとりに合った幅広い選択肢を提供し、高齢者や障害者を含め、誰もが役割を持って、いきいきと暮らせる環境をつくります。

### **重点的な取組**



## **子ども すべての子どもが、じぶんらしく生きていくまち**

次代を担う子どもたちが未来への歩みを進めるためには、多様性が尊重され、持てる力を発揮できるような社会にしていく必要があります。

子どもたちが、家庭や地域でその権利を守られ、様々な経験を通して未来を創る力を育むまち、子どもと家庭を社会全体で支えるまちを目指します。

### **取組の方向性**

#### **(1) 子どもの権利を大切にし、子どもが主人公となるような取組を進める**

- 子どもの権利を尊重し、子どもたちが意見を言える社会や地域をつくります。
- 子どもが地域で安心して生活できるよう、孤立・虐待から守ります。
- すべての子どもがその家庭環境に左右されず、将来の選択ができるようにしていきます。

#### **(2) 子どもの個性に応じた育ちを社会全体で支援する**

- 子どもの育ちをサポートする地域づくりを進めます。
- 子どもの生きる力を育むため、異世代間の交流や様々な体験の場を地域全体でつくります。

#### **(3) 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくる**

- 安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育て期まで一貫して支援する社会づくりに取り組みます。
- 子育て支援活動に主体的に参加する地域住民や子育て支援団体・企業と区が一体となり、子育て中の親を支えます。

### **重点的な取組**



## **学び・スポーツ 共に認め合い、みんなで創る学びとスポーツのまち**

自分らしい道を切り拓き人生100年時代を豊かに生きるとともに、新しい価値を生み出し、よりよい地域を創るために、「学び」続けることができる社会が必要です。

誰もが生活の主人公として、共に認め合い、希望を実現することの楽しさを実感しながら、学び続けることができるまちを目指します。

また、誰もが気軽にスポーツに触れることができ、スポーツを通して地域が活性化する豊かなまちを目指します。

### **取組の方向性**

#### **(1) 人生100年時代を自分らしくいきいきと生きるために学びを支援する**

- 将来を予測することが難しい社会を、自分らしくいきいきと生きるために、主体的・対話的で深い学びをとおして、生涯学び続ける力を養うための環境を整えます。
- 誰もが学び続け、また学び直せる機会を得られ、かつ学んだ成果を他者と交流しつつ、新たな価値を生み出し、社会の主役となることができる学びの環境を整えます。

#### **(2) 学びをとおして誰一人取り残さない社会を実現するための条件と環境を整える**

- 地域の人々が多様な交流・体験・学習活動をさらに一層活発に推し進めるために、公共財としての学校施設を「学びのプラットフォーム」として、これまで以上に活用できるようにするなど、人々が交流し、学びあい、教えあうことのできる仕組みをつくります。
- A Iと人間の「知」が共生できる人間中心のまちを目指し、I C Tの活用により、オンラインによる学び、直接対面による学び、それぞれの良さを生かした学びを進めます。

#### **(3) 誰もがスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ健康で豊かな生活の実現**

- スポーツは、健康な生活をもたらすだけでなく、人と人とのつながりの醸成や、目標への達成感など、日々の生活に豊かさをもたらします。これからの中文化共生社会に向けて、誰もがスポーツを始める機会を持ち、スポーツに親しみ、楽しむことができるまちをつくります。

### **重点的な取組**



## 産業・就労・文化

## 産業や文化と暮らしが調和するまち

杉並区では、暮らしやすい良好な住宅都市として発展する中で、商業をはじめとする様々な産業や質の高い多様な文化・芸術活動が営まれてきました。

これからも杉並区を、より質の高い住宅都市にしていくために、産業や文化・芸術活動と暮らしが調和するまちを地域全体で実現します。

### 取組の方向性

#### (1) 暮らしと調和した産業や文化を育み、まちのにぎわいを創出する

○暮らしやすい良好な住宅都市として発展してきた杉並区の地域特性を生かして、暮らしと調和した産業や文化・芸術活動を育むとともに、まちの魅力を区内外に発信して、来街者を増やし、にぎわいを創出します。

#### (2) 誰もが自分に合った働き方を選択でき、いきいきと働き続けられるようにする

○働き方改革やワークライフバランスの考え方の推進に伴って、ICT（情報通信技術）を活用したテレワークや職住近接のライフスタイルが広がっていることを受け、社会環境の変化を踏まえた上で、それぞれの生き方に応じた具体的な働き方が選べるような社会をつくります。

#### (3) 多様な文化活動を通して、多文化共生の理解を深め、産業等と連動した文化・芸術の振興を図る

○教育分野と連携し、子どもの頃から多文化交流等ができるよう取組の充実を図ります。また、地域団体等と連携し、区民が気軽に参加できる文化・芸術活動を広げるとともに、優れた文化芸術活動を創出し、産業の活性化と地域全体の振興が図られるよう各分野と連携した取組を進めます。

### 重点的な取組

